

令和2年5月15日

市内各保育園長 様

関市長 尾 関 健 治

【新型コロナウイルス感染症対策】
保育園の再開予定（6月1日）について

標記のことについては現在、国の緊急事態宣言を受け、市内保育園を臨時休園としているところです。

昨日（5/14）、緊急事態宣言について岐阜県は解除となりましたが、関市においては「公共施設等の利用再開基準」に基づき、直ちに開園とはせず、5月31日までは臨時休園を継続し、保育園の再開は解除から2週間程度経過後の**6月1日（月）**からの予定といたします。

休園期間中の受け入れ、利用確認、保育料・給食費の減額などについては、これまでと変更ありません。

なお、引き続き感染リスクが懸念されることから、6月の1カ月間は「一時預かり事業（一時保育）」は休止とします。

ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

◆**保育園の再開（予定）**

6月1日（月）からとする。

※5月31日（日）までは引き続き休園（開園の上、登園自粛ではありません）

◆**保護者への周知**

緊急事態宣言は解除されたが、5月31日までは引き続き休園とする。ただし、どうしても保育が必要な場合については、受け入れする旨、保護者にご理解を賜るよう、お願いいたします。

◆**一時預かり事業（一時保育）の休止**

段階的な解除を目的に、6月30日（火）まで休止とする。

◎照会先

関市子ども家庭課 山中・小川

電話 0575-23-8965